

サイバーだより

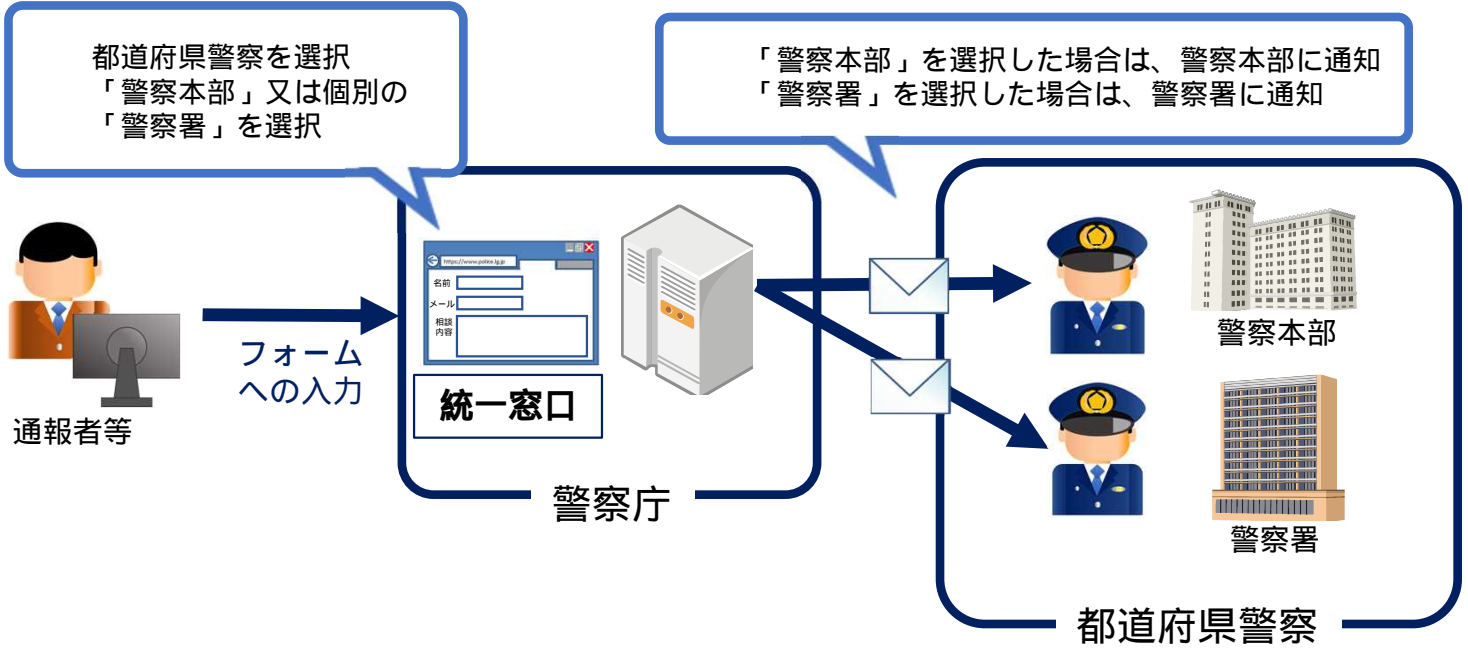


令和6年4月23日 第11号

長野県警察本部
サイバー捜査課
026-233-0110

サイバー事案の統一窓口が設置されました!

警察庁ウェブサイトにおいて、都道府県警察に対するサイバー事案に関する通報等の統一窓口を設置し、令和6年3月29日から運用を開始しました。



どうやって通報すればいいの？

サイトにアクセス

<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



⚠ 緊急を要するものは
110番してください。

よくある相談をチェック

「よくある相談事例とその対処方法」を紹介しています。通報・相談をする前に解決できる場合があるかもしれません。

通報等を選択

「通報」、「相談」、「情報提供」のうち、該当するものを選択してください。

氏名等を入力

「氏名又は名称」、「メールアドレス」を入力してください。

ワンタイムURLをクリック

ワンタイムURLがメールで送信されます。当該メールに記載されたURLをクリックしてください。

本文を記載し送信

「都道府県警察」、「警察署等」の欄から該当するものを選択し、通報等の内容を記載した上で送信してください。



～お知らせ～

長野県警察公式ホームページの「サイバーセキュリティ対策」には、サイバー犯罪の手口や被害に遭わないための情報が掲載されています。

是非ご覧ください。 <https://www.pref.nagano.lg.jp/police/anshin/cyber/index.html>

